

昭和 24 年

報 告 書

(日本銀行法第13條ノ3による)

昭和 25 年 3 月

日本銀行政策委員會

目 次

第一 実施したる政策及其の理由.....	1
1、概 説.....	1
2、各 論.....	5
第二 金融機關の状態及運営.....	12
1、總 論.....	12
2、日 本 銀 行.....	16
3、銀 行.....	19
4、農林中央金庫.....	34
5、商工組合中央金庫.....	35
6、國民金融公庫.....	36
7、農業協同組合及信用農業協同組合連合會.....	36
8、市街地信用組合.....	38
9、無 盡 會 社.....	39
10、生命保險會社.....	39
第三 必要なる法律の改正.....	41
第四 當該年中に於ける監督政策の變更.....	41

第一 実施したる政策及其の理由

一、概 説

昭和 24 年 6 月 18 日日本委員会發足より同年 12 月末に至る迄に本委員会の実施した政策並にその基礎となつた金融經濟事情の概要は次の通りである。

(一) 經濟安定九原則に基き昭和 24 年度豫算は総合的均衡豫算として編成せられ財政面に於ける通貨膨脹の要因が排除せられた結果經濟安定の基礎は確立を見るに至つたが、24 年度豫算には約 900 億圓に上る資金の對日本銀行債務償還を豫定している外、對日援助見返資金の一部を明年度に繰越される等多額の財政資金引揚が豫定せられている爲め財政資金引揚による影響を金融面に於いて調整することを必要とするに至つた。而も經濟安定復興の基盤としては生産の擴充、輸出の増進を圖ることが同時に緊要なる條件である爲め、之が達成に必要な資金の調達は益々その重要性を増しており、24 年度豫算の実施に伴う金融政策の基調はかゝる財政資金引揚の影響を調整し併せて經濟安定復興に必要な資金を適正に供給する點に存した。

然るに本委員会發足當時の情勢を見るに新豫算の施行に伴う安定經濟への移行により資金蓄積は尙不充分なるに拘らず金融機關に對する資金需要は偶々復金の新規融資の停止、經濟統制解除等の影響を受け漸次増大するの狀況を呈した。

斯の如き情勢に對應し金融の圓滑化と緊要産業資金の確保を期する爲めには對日援助見返資金の産業融資の促進並に預金部資金の産業への運用を圖ることが有効適切と認められたが、その實現は庶幾の如くには行われなかつたので本委員会ばかりの情勢に鑑み以下の如き各種金融施策を実施し財政資金收支の影響の調整と必要資金供給の確保を圖つた外、之等施策の遂行に必要な事項に關し意見を樹てその實現に努力を重ねた。

(二) 復金債、國債買入操作

企業の長期資金の調達は經濟復興の見地から喫緊の要あるに拘らず、復興金融金庫融資の停止、企業の自己資本調達困難等の爲め順便を缺いている實情に鑑み別記各論(一)の如く市中銀行が興業債券又は優良社債買入を爲したる場合は希望によりその手持復金債を日本銀行に於て買入るゝことゝした。本措置は昭和 24

(1)

年度中に償還せらるべき復金債の償還期が主として下期後半に集中しおる状態を平準化し併せて起債市場を育成し長期資金調達の順便を圖つたものであつて、8月末迄の3ヶ月に亘り実施し買入額合計62億圓に達した。8月以降は銀行及び生命保険会社の所有國債を買入ることとし、別記各論(一)2に基き買入代り金の使途としては前記興業債券、社債の外に緊要産業に對する設備資金貸付をも加え長期資金調達に資せしめることとした。

尙信託銀行及び生命保険会社の長期資金供給に資せしめる爲めにもその所有國債買入を行いたる外、中小企業金融の疎通を圖る爲め無盡會社、市街地信用組合の所有國債を買入れ、又農林漁業金融の疎通に資する爲めには農林中央金庫並に傘下系統機關の所有國債に付いても買入の措置を講じた。

又以上の國債買入操作の外、年末金融の繁忙が豫想せられたので之が特別措置として一般市中金融の圓滑化を圖る爲め銀行所有國債につき資金の使途に關係なく買入を行つた。

(四) 金利の引下

市中金融機關の貸出利率の最高限度は臨時金利調整法に基き昭和23年7月以降日歩2錢8厘と定められていたが、國際金利水準並に戦前の本邦金利水準に比し著しく割高であり、且つ近時産業界の整備合理化の進行に伴い企業の金利負擔軽減の要望も切實なものとなりつゝある状態に鑑み、本委員会は金融機關の經理狀況の許す範囲内に於て市中金利を漸次引下げの方針とし、夫々金利調整審議會に諮問の上8月日本銀行再割引適格貿易手形の割引利率を2錢6厘に引下げ、9月一般貸出利率を2錢7厘に引下方を決定した。12月更に之が引下方を検討することとし金利調整審議會に諮問した。(本諮問の答申に基き再割引適格貿易手形割引利率2錢4厘一般貸出利率は原則として2錢5厘乃至2錢6厘に引下げ、昭和25年2月1日より実施することとした。)

之に對應し社債、地方債、興業債券等の條件に付いても漸次利率の引下に努め、以て企業金利負擔の軽減を圖つた。

尙見返資金の産業に對する融資の利率については本資金の性質並に融資の趣旨に鑑み市中金利より低率とすることが適當と認められるに付本委員会より關係方面に意見の具申を行つた。本融資利率は年7分5厘に決定せられたが之により金

利水準の低下にも資し得るものと認められる。

以上の如き貸出利率の引下の外、預金々利に付いては資金蓄積の緊要性に鑑み定期預金及び指定金銭信託に付き若干の引上を行い安定性預金の増加に資することとした。

一方日本銀行の貿易手形の割引に付いては貿易振興の見地から貿易手形融資の圓滑を圖り併せて市中貿易手形割引利率の低下を圖る爲め7月より高率適用手續の対象外とした。(尙昭和25年2月以降商業手形の割引に付いても高率適用手續の対象外とし、商業手形取引の圓滑を圖ることとした。)

尙高率適用手續による高率の適用に付いても上記の如き市中金融機關貸出利率の引下に對應し7月より引下を行つた。(昭和25年2月以降更に適用高率の引下を行つた。)

(四) 長期資本市場の育成

經濟再建の爲め企業の設備資金を始め長期資金の需要は漸次増大の傾向にあるが、之が調達に當り証券市場は未だその消化能力に乏しく、加うるに復興金融金庫の新規融資が停止され、見返資金による私企業融資も尙多額を期待し得ず、長期金融機關の資金調達も容易ならざる爲め普通銀行に對する借入の要望は益々増大するに至つたが、普通銀行は本來短期預金が大部分なること並に預金に對する貸出の比率が漸次均衡を缺く状態となりつゝある等の爲めかゝる借入要望に充分に應じ得ざる状態にあり、この情勢に鑑み本委員会は長期資本市場の育成を緊急の必要と認め次の如き施策を講じた。

即ち日本銀行は豫てより貸出擔保として優良社債並に興業債券を國債なみに取扱うこととしているが、之等社債並に興業債券の發行條件については漸次その引下により發行者負擔の軽減を圖ることとした外、之が消化については國債買入操作の対象とする等極力起債市場の育成に努めた。

又株式市場の育成により企業の自己資本調達の圓滑を圖る爲め證券金融融資順位を乙に引上方を要望し、之が實現(8月)により増資株の消化促進に資したが、株式市況は8月を峠として企業の増資競合による株式過剩を主因に不振を續けるに至つたので、本委員会は關係各方面と協力し證券金融融資順位を甲に引上げ、證券處理調整協議會賣出株並に一般増資の調整等に關しその實現を圖つた。尙か

かる市場不振も窮極的には株式需給の不均衡に起因するものと認められるので之が調整並に自己資本調達の順便化の爲めには引續き対策を検討中である。

(五) 貿易金融

本邦經濟復興達成の爲めには貿易振興は不可欠の要素であるが、4月單一爲替相場公定により始めて貿易の基準が設定せられ、爾來民間貿易の移行の爲め交易上の諸制限は逐次撤廢せられ、正常な貿易体制が漸次確立せられつゝある。

本委員会は輸出の振興を爲め前記の如く貿易手形中日本銀行再割引適格手形に對しては市中割引利率の最高限度を一般手形より低率とし且つ日本銀行の高率適用の対象外とした。

尙民間輸出の移行に伴い別記各論(四)2の如く貿易手形手續を簡易化し金融の一層の順便を圖つた。又民間輸入方式が一部實施せられるに伴い相當多額の輸入決済資金の所要が新に豫期せられるに至つたので、之が金融には現状の下に於ては或程度の優遇措置を講ずることが適當と認められるので必要に應じ優遇手形制度の活用を圖り金融の圓滑を期することとした。

(六) 中小企業金融

中小企業金融に付いてはその本邦經濟に於ける重要性に鑑み之が疎通の爲め種々方策を講じたが、先ず中小企業は融資規制上三種に屬するものが比較的多い實情にある爲め關係各方面と協力して8月融資規制中三種貸出の制限を大幅に緩和するよう措置し、同時に中小企業は金融機關と馴染薄く經營規模も小なるもの多く従来より問屋、卸賣業者を通じ金融を受けていたものが尠くない状態であるから、融資規制上之等問屋、卸賣業者の融資順位を乙に引上げることに由り之等を通ずる金融の順便に資するよう措置した。

又資金面に於いては豫て日本銀行は中小企業金融に特に密接な關係にある日本興業銀行、日本勸業銀行及び商工組合中央金庫等によるこの種金融の順便を圖るため之等金融機關の金繰状況に鑑み資金的に之を援助することとして所謂中小企業別枠貸付を行つてきていたが、爾後實情に應じ漸次之を増額した外、無盡會社、市街地信用組合等についてはその取引先が大部分中小企業である爲め之等より國債を買入れ資金供給の順便を圖つた。(北海道拓殖銀行に對しても25年3月以降前記中小企業別枠貸付を認めることとした。)

(4)

尙中小企業の設備資金融資については必要に應じ日本銀行の國債買入の対象とした外、見返資金よりの融資方式についても検討關係各方面と協力し之が實現を圖つた。(見返資金よりの中小企業に對する融資については市中銀行との協調融資の方式をとることとし、一件貸付金額3百萬圓以内のものに付内5割を見返資金にて分擔することとし25年1月より實施せられた。)

(七) 農業及漁業金融

農業金融については既に昭和23年以來農業手形制度により主食生産資金の確保を圖つており昭和24年に於ける振出額は約150億圓に上つた。農業手形の對象中例えば馬鈴薯については漸次統制撤廢が見込まれる爲め農業手形の決済上本手形制度については今後考究を要することもあるが、農業經濟の現状に鑑み今直ちに本手形制度の適用を停止することは不適當と思われるので自治統制機構を利用し昭和25年に限り制度の適用を認めることとした。又米單作農家の供米促進の爲め配給報償飼料引取代金についても本手形の振出を認めた外、制度實施の年間の始期と終期の明確化、配給證明の簡易化等運用の適正を圖る爲め手續の一部改正を行つた。

尙桑及び葉煙草生産用肥料の購入資金についても農業手形制度に準じた方法により資金供給の順便を圖る方針とし具體案の検討を行うこととした。

本年度夏秋繭の取引価格は繭不足の實情旁々製糸業者の操業の維持地盤の確保等のための買漁りにより、地方によつては著しく暴騰を示し製糸業者の採算掛目を遙かに超過するに至り、かくては生糸輸出を阻害するのみならず購繭手形の決済の確實性を害することにもなると思はれたので、購繭スタンプ手形の振出極度額につき或程度之を制限し購繭金融の健全化を圖つた。

漁業金融については従來の復金保證付漁業手形制度が3月以降復金の新規融資停止と共に打切となつた爲め、之に代る措置として業者の積立による保證基金の保證にかゝる漁業手形制度が設けられたが、右制度に基き振出された手形を日本銀行の適格擔保とし別記各論(一)1の如く高率適用の減免其他擔保掛目の點で優遇することとした。

二、各 論

(一) 信用政策

(5)

1、復金債買入操作

起債市場の育成に資する爲、新規発行社債及び興業債券の買入をなした銀行より依頼に応じてその所有復金債を買入れることとし、6月より8月の3ヶ月間実施買入額は62億圓に達した。

2、國債買入操作

(1) 重要産業に対する緊急設備資金の供給を円滑ならしめると共に金融の時的調整を図るため、8月以降銀行及び生命保險會社より下記要領によりその所有國債の買入を行うこととした。

(イ) 買入方針

(A) 買入代り金が次の資金に充當されると認められたること。

- (a) 緊要なる社債の買入
- (b) 興業債券(3年ものに限る)の買入
- (c) 重要産業に対する設備資金の貸付

(B) 買入額は上記の社債及び興業債券買入並に貸付金額相當額の範囲内に於て買入先の資金繰りに復金債の償還額を勘案し決定すること。

(C) 買入に當つては通貨金融情勢を考慮しつゝ、時的な調整を図ること。

(ロ) 買入價格

- (A) 終戦前発行のもの 額面100圓につき98圓
- (B) 終戦後発行のもの 發行價格又は交付價格

尙本措置による國債買入額は12月末迄に96億圓に達した。

(2) 中小企業金融の疎通を図るため無盡會社及び市街地信用組合が緊要なる中小企業に對し融資するものと認められる場合、その資金繰、業況等を勘案の上隨時その所有國債買入を行うこととし、7月より12月末迄に10億5千萬圓の買入を實行した。

(3) 信託銀行が社債買入、設備資金其他緊要資金に投融資すると認められる場合は隨時國債の買入を行うこととし、年末迄に3億圓買入を實行した。

(4) 長期資金の円滑なる供給を図る爲め生命保險會社の所有國債の買入を行うこととし、年末迄に35億圓を買入れた。

(5) 農林漁業金融の疎通に資する爲、農林中央金庫並にその傘下系統機關の

(6)

所有國債を買入れることとし12月末迄に36億圓買入實行した。

(6) 年末金融の円滑なる推移に資する爲前記(1)の措置とは別に年末特別措置として資金使途に關係なく銀行所有國債の買入を行うこととし、之による買入額は74億圓に上つた。

3、中小企業金融關係別枠貸付限度額の増額

中小企業金融の円滑化に資する爲日本興業銀行、日本勸業銀行及び商工組合中央金庫に對する別枠貸付限度額を必要に應じ屢次増額した。之により12月末の右限度額は32億圓(5月末10億5千萬圓)となつた。

(ニ) 金利政策

1、臨時金利調整法による金融機關の貸出金利の最高限度の決定並に變更

(1) 日本銀行再割引適格貿易手形の割引率の最高限度を日歩2錢6厘に決定8月1日より實施した。

(2) 貸付並に日本銀行再割引適格貿易手形以外の手形の割引の利率の最高限度を日歩2錢7厘(從來2錢8厘)に變更、9月15日より實施した。

2、社債等發行條件の引下指導

前項の短期金利引下に照應し長期金利の引下をも促進するため次の如く社債並に地方債の發行條件引下方指導した。

(1) 會社債

	改訂前	昭24年8月改訂		昭24年10月改訂	
		最高	最低	最高	最低
表面利率	9%5	9%5	9%5	9%5	9%
發行價格	97圓	97圓	97圓50	97圓50	98圓
期限	3年	3年	5年	3年	5年
引受手数料	4圓	3圓10	3圓10	3圓	3圓
受託手数料	50錢	40錢	40錢	40錢	40錢
(備考)					
應募者利率(日歩)	2錢06	2錢96	2錢80	2錢90	2錢02
(年利)	10%82	10%82	10%25	10%59	9%59
當初發行者利率(日歩)	3錢76	3錢50	3錢20	3錢42	3錢00
(年利)	13%74	12%79	11%70	12%50	10%97
最終發行者利率(日歩)	4錢13	3錢98	3錢58	3錢91	3錢36
(年利)	15%10	14%55	13%07	14%29	12%28

(7)

(2) 興業債券
(イ) 割引興業債券

	改訂前		昭24年9月改訂	
	公募	非公募	公募	非公募
表面利率	2銭1厘	2銭1厘	1銭9厘	1銭9厘
発行価格	100圓	100圓	100圓	100圓
期限	1年	1年	1年	1年
引取手数料	1圓	1圓	1圓	1圓
(備考)				
應募者利率(日歩)	2銭28	2銭60	2銭04	2銭36
(年利)	8%82	9%51	7%47	8%64
當初發行者利率(日歩)	2銭00	2銭00	2銭36	2銭36
(年利)	9%51	9%51	8%64	8%64
最終發行者利率(日歩)	2銭80	2銭65	2銭66	2銭42
(年利)	10%21	9%67	9%74	8%86

(ロ) 利附興業債券

	昭24年9月實施	昭24年10月改訂
	表面利率	9%5
発行価格	100圓	100圓
期限	3年	3年
(備考)		
應募者利率(日歩)	2銭60	2銭46
(年利)	9%50	9%00
當初發行者利率(日歩)	2銭60	2銭46
(年利)	9%50	9%00
最終發行者利率(日歩)	2銭64	2銭50
(年利)	9%63	9%12

(3) 地方債

	改訂前	昭24年10月改訂	
		最高	最低
表面利率	9%5	同左	9%
発行価格	97圓50	"	98圓
期限	3年	"	5年
引受手数料	3圓	"	3圓
受託手数料	40銭	"	40銭
(備考)			
應募者利率(日歩)	2銭90	"	2銭62
(年利)	10%59	"	9%59
當初發行者利率(日歩)	3銭33	"	2銭01
(年利)	12%18	"	10%65
最終發行者利率(日歩)	3銭68	"	3銭09
(年利)	18%44	"	11%28

3. 臨時金利調整法による金融機関の預金等の利率の最高限度變更

資金蓄積の緊要性に鑑み、安定性預金の増強に資するため従来低率にすぎた定期預金及び指定金銭信託についてのみ調整の意味に於て次の通り金利引上方決定8月1日より實施した。

(1) 銀行の定期預金の最高限度

期間6ヶ月のもの 年利4分4厘(2厘引上)

期間1ヶ年のもの 年利4分7厘(3厘引上)

(2) 信託會社(信託業務を兼營する銀行を含む)の豫定配當率の最高限度

信託期間1年以上のもの 年利4分7厘(3厘引上)

信託期間2年以上のもの 年利5分5厘(9厘引上)

信託期間5年以上のもの 年利6分(1分引上)

(3) 無盡會社、農業協同組合、水産業協同組合(漁業會を含む)信用協同組合(商工協同組合、市街地信用組合及び産業組合法による信用組合を含む)

の定期預金利率の最高限度は銀行の定期預金利率の最高限度に準することゝし、現に銀行の定期預金利率より高い利率を適用しているものについては、

従来の取扱通り差當り(1)の利率に年利1厘を加えたものを最高限度とする。

(ニ) 其の他

1. 農林省の漁業手形制度要綱に基き振出される手形に對する日本銀行の取扱方を次の通り定め、7月16日より實施した。

(1) 融通形式 當該手形を擔保とする手形貸付

(2) 適用歩合 國債、スタンプ手形及び貿易手形等以外のものを擔保とする貸付利子歩合、但裁量により高率適用を減免出来る。

(3) 擔保價格 手形金額の9掛以内

(4) 漁業手形はその期日に決済されない場合も漁業共済基金により肩代りされる迄は擔保として徵求し得るものとする。但し當該手形の期日後6ヶ月を超えてはならない。

2. 貿易手形制度の改正

輸出貿易手續が12月1日より全面的に改正され、民間輸出貿易については原則として政府の許可を要さないこととなるのに伴い日本銀行貿易手形制度に

於ける確認資料を従來の輸出資金認證書に代え次の通り改めることとした。

(1) 民間輸出であつて政府の事前許可を必要としない場合

(イ) 輸出業者に融資を行うときは輸出契約書（正式の契約書なき場合は取引成立迄の往復書類）寫又はその要項を記した書類（以下契約書と云う）であつて融資金機關が原本と相違ないこと又は原本の要項を記したものであることを證明したもの。

(ロ) 製造業者に對し融資を行うときは契約書寫を添付した輸出業者よりの發註書寫であつて融資金機關が原本と相違ないことを證明したもの。

(2) 民間貿易であつて政府の事前許可を必要とする場合

(イ) 輸出業者に對し融資を行うときは通産省の輸出許可書寫であつて融資金機關が原本と相違ないことを證明したもの。

(ロ) 製造業者に對し融資を行うときは上記許可書寫を添付した輸出業者の發註書寫であつて融資金機關が原本と相違ないことを證明したもの。

3. 農業手形制度の改正

農業手形は農家經濟の現状に鑑み明年も引續き実施することが適當と認められるところ、運用の適正を圖る爲め、次の通り手續の一部を改正実施することとした。

(1) 北海道の馬鈴薯については現地の實情に鑑み統制撤廢後も自治統制機構を利用し且つ共濟基金を裏付として昭和 25 年を限り本制度の適用を引續き認めること。

(2) 米單作農家の供米を促進するためこれに對し配給される報獎飼料を新に適用農業資材に加えること。

(3) 農業金融證明票における配給農業資材に對する市區町村長の證明制度は實效が乏しいのでこれを廢止し、購入先の證印をもつてこれに代えること。

(4) 本制度の實施については年間の始期と終期を明確ならしめ、始期については北海道、東北、北陸（新潟、富山、石川、福井の四縣のみ）の單作地帯1道10縣は1月より、その他の都府縣は2月より實施すること。終期については全國一率に12月末とし借入の期間を最長11ヶ月（従來10ヶ月）に改めること。

但し始期については北海道、東北、北陸地方の1道10縣以外の府縣にあつても府縣内の一部單作地帯又は災害地帯等で營農上早急實施が必要と認められる地帯については2月以前においても實施し得るものとする。

なお桑及び葉煙草の生産用肥料についても本制度に準じた方法により資金供給の順便を圖ること。

第二 金融機関の状態及運営

一、總論

(一) 昭和24年中における全国金融機関の預金増勢は同業者預金並に切手々形を控除するも次表の如く年間3,556億圓と前年中増加額3,154億圓を上廻る増加を示したが、その間に於ける貸出の増加が著しい状況を考慮すれば貸出金の滞留により増加した部分も相当あるものと推定せられ、實質的な資金蓄積は必ずしも好調とは云い難いものがあつたと認められる。

以上の如き預金の増加にも拘らず次項に述べるようにこの間における貸出増加4,054億圓に對しては之を497億圓下廻る状況を呈し、その間の資金不足は日本銀行の貸出並に國債等の買入により調整補足された。

なお、全国金融機関の年末預金残高1兆2,913億圓の内訳を金融機関別に見れば、銀行が61%と壓倒的比重を占め預金部15%農業協同組合14%等が之に次いでいるが、前年末比増加率では銀行の56%増の外、市街地信組103%、無盡69%、預金部73%等庶民金融機関の増勢が顯著であつた。

全国金融機関の預金増減表 (單位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	増減(△)	増減(△)率	前年中増減(△)
銀行	505,349	57%	792,018	61%	286,669	56%	270,973
信託	8,549	1	10,923	1	2,374	27	3,404
金庫	1,631	—	1,919	—	288	17	432
農林中金	32,054	4	28,219	2	△ 3,835	△ 11	△ 368
農業協同組合	174,328	20	185,318	14	10,990	6	74,308
市街地信組	10,586	1	21,538	2	10,952	103	5,719
無盡會社	15,232	2	25,810	2	10,578	69	9,316
生命保險	17,129	2	21,903	2	4,774	27	2,236
損害保險	10,157	1	17,928	1	7,771	76	5,265
預金部その他	106,948	12	185,806	15	78,858	73	35,084
計	881,967	100	1,291,387	100	409,420	46	406,368
同業者預金等	131,145	15	139,768	11	8,623	6	50,293
小切手・手形	53,982	6	99,167	7	45,185	83	40,613
差引計	696,840	79	1,052,452	81	355,612	51	315,462

註、農業協同組合には信連を含む。

(二) 全国金融機関の年間貸出増加額は前述の如く4,054億圓(増加率69%)と前年中の増加額3,410億圓を644億圓上廻り、年末總貸出残高は9,910億圓(内

銀行66%)に達している。以上を金融機関別に見るに、前年末比較では金庫が復金貸出の停止を映じて却つて減少を示した外は増勢を示し、銀行は78%の増加となつた。

なお總残高中に占める比率は低いが、農業協同組合(年間増加率151%)市街地信用組合(同152%)無盡會社(同116%)等農業金融、中小企業金融部門が注目すべき増勢を示したが、以上は中小並に農林漁業金融を對象とした日銀の國債買入操作、農業手形制度等の措置によるものと見られる。又銀行に於ても4—9月間に1口300萬圓以下の貸出が口數で1,038千口、金額で665億圓を増加している。

次にこれを業種別及び使途別につき見れば次の通りである。

(1) 業種別には、配給公園の縮小乃至廢止等を映じて流通部門特に商業(年間108%増)證券業(304%増)等の貸出増加が顯著であり、次いで原棉引取資金等の増大に伴う繊維工業部門の貸出増加(年間587億圓、増加率93%)を主因とする工業部門の増勢が注目された。

なお復金の融資停止並に回收強化にも拘らず、鑛工業、動力、輸送等重點産業部門への融資も相當活潑であつたが、唯石炭鑛業のみは設備改修、炭礦住宅建設資金等も一巡したためか増勢稍鈍化の兆が見られる。

(2) 全国金融機関中銀行、信託、金庫につき使途別に見れば、設備資金は4—12月間179億圓(14%増)の増加を示し運轉資金は同期間中に2586億圓(45%増)を増加している。

全国金融機関貸出増減表 (單位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	増減(△)	増減(△)率	前年中増減(△)
銀行	381,348	64%	679,052	67%	297,704	78%	213,105
信託	6,611	1	9,639	1	3,028	45	3,246
金庫	114,737	16	114,177	11	△ 560	△ 0.4	67,987
農林中金	13,060	2	22,462	2	9,402	71	3,756
農業協同組合	20,581	4	51,721	5	31,140	151	15,236
市街地信組	5,799	1	14,625	1	8,826	152	4,020
無盡會社	14,225	3	30,811	3	16,586	116	9,225
生命保險	3,305	1	5,803	1	2,498	75	918
損害保險	545	—	1,400	—	855	156	519
預金部その他	37,874	7	86,317	8	48,443	127	26,405
計	598,090	100	1,016,010	100	417,920	69	344,409

同業者借入金等	12,492	2	24,925	2	12,433	99	3,328
差引計	585,598	97	991,085	98	405,487	69	341,082

注、農業協同組合には信連を含む。

全国金融機関（但し銀行、信託、金庫のみ）業種別貸出状況（単位百万円）

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	率
金属工業	4,779	0.9	7,254	0.9	2,475	51.7
石炭工業	60,744	11.7	73,615	8.9	12,871	21.1
其の他の工業	2,896	0.5	2,984	0.4	88	3.0
金属工業	25,127	4.8	42,621	5.2	17,494	69.6
機械器具工業	60,004	11.6	93,540	11.3	33,536	55.8
窯業	7,398	1.4	13,811	1.7	6,413	86.6
化学工業	55,012	10.6	84,560	10.2	29,548	53.7
繊維工業	63,057	12.2	121,799	14.8	58,742	93.1
製材、木製品工業	13,391	2.5	17,434	2.1	4,043	30.1
食品工業	23,618	4.5	36,485	4.4	12,867	54.4
其の他の工業	6,512	1.2	11,531	1.4	5,019	77.0
土木建築業	12,829	2.4	17,375	2.2	5,046	39.3
農業	4,004	0.7	7,636	0.9	3,632	90.7
林業	6,752	1.3	8,857	1.1	2,105	31.1
水産業	16,210	3.1	22,510	2.7	6,300	38.8
電気瓦斯、水道業	21,172	4.1	27,782	3.4	6,610	31.2
交通業	24,498	4.7	36,518	4.4	12,020	49.0
通信業	28	—	458	0.1	430	1,535.7
商業	72,253	14.0	150,921	18.3	78,668	108.8
不動産業	649	0.1	984	0.1	335	51.6
金融機関	11,358	2.2	8,839	1.1	△ 2,519	△ 22.1
証券業	1,526	0.2	6,167	0.7	4,641	304.1
其他金融業	397	—	363	0.1	△ 34	△ 8.5
雑業其の他の事業	10,352	2.0	15,756	1.9	5,404	52.2
地方公共団体	6,711	1.3	6,498	0.8	△ 213	△ 3.1
個人	4,300	0.8	7,921	0.9	3,621	84.2
合計	515,616	100.0	824,731	100.0	309,115	59.9

全国金融機関（但し銀行、信託、金庫のみ）用途別貸出状況（単位百万円）

	24年3月末		24年6月末		24年9月末		24年12月末		24年3月末 12月末比増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	率
設備資金	127,380	22.5	131,634	21.6	136,731	19.0	145,375	17.6	17,995	14.1
運轉資金	438,738	77.4	477,544	78.3	580,741	80.9	679,356	82.3	240,618	54.8
計	566,118	100.0	609,178	100.0	717,472	100.0	824,731	100.0	258,613	45.6

(注) 次に有価証券投資の面では年間増加率僅かに4%に止まり、銀行、農中等

においては逆にかなりの減少を示す等、貸出の年間69%増に對し著しい對照をなしている。

之は銀行等金融機関は年間新規発行興銀債の86%、日銀擔保優遇社債の97%とその大部分を買入れたが、一方に於いて従來金融機関證券投資の主なる対象であつた國債、復金債の新規発行が停止せられ却つて大幅の復金債償還並に日銀の國債、復金債買入操作等が行われたこと、前半年における起債市場の不振の結果これらに代る投資対象が僅少に止つたことによるものである。

全国金融機関保有有価証券増減表（単位百万円）

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)	増減(△) 率	前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率			
銀行	117,033	50.3	106,146	43.7	△ 10,887	△ 9	33,352
信託	2,240	1.0	1,730	0.7	△ 510	△ 23	△ 1,058
金庫	2,429	1.0	12,518	5.2	10,089	415	794
農林中金	32,278	13.9	26,224	10.8	△ 6,054	△ 19	15,046
農業協同組合	2,078	0.9	4,067	1.7	1,989	96	△ 7,287
市街地信組	1,507	0.6	1,627	0.7	120	8	△ 642
無盡會社	623	0.3	948	0.4	325	36	△ 343
生命保険	9,811	4.2	9,828	4.1	17	—	2,734
損害保険	1,153	0.5	3,229	1.3	2,076	180	544
預金部その他	63,615	27.3	76,038	31.4	12,423	19	6,624
計	232,776	100.0	242,364	100.0	9,588	4	49,761

注、1. 農業協同組合には信連を含む。

2. 信託は信託銀行等の信託勘定。

全国金融機関保有國債増減表（単位百万円）

	23年12月末		24年12月末		増減(△)	増減(△) 率	前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率			
銀行	80,103	52	65,491	41	△ 14,612	△ 18	11,545
信託	1,138	1	823	1	△ 315	△ 27	△ 43
金庫	1,475	1	10,200	7	8,815	597	415
農林中金	9,854	7	10,877	7	1,023	10	364
農業協同組合	539	—	1,333	1	794	147	△ 1,534
市街地信組	944	1	599	—	△ 345	△ 36	52
無盡會社	334	—	383	—	49	14	19
生命保険	5,807	4	1,771	1	△ 4,036	△ 69	2,399
損害保険	187	—	109	—	△ 78	△ 41	△ 80
預金部その他	52,660	34	66,821	42	14,161	26	5,298
計	153,044	100	158,502	100	5,458	3	18,432

注、1. 農業協同組合には信連を含む。

2. 信託は信託銀行等の信託勘定。

日本銀行の國債及復金債買入状況 (昭和24年中)

		買入先	金額
1. 國債		銀行	16,008
		信託銀行	300
		農林中金	3,038
		無盡會社	265
		市街地信用組合	785
		生命保險	4,877
		計	25,883
2. 復金債		銀行	6,162
		信託銀行	40
		計	6,202
		合計	32,085

興業債券消化先調 (昭和24年中)

消化先	金額	比率
銀行	11,953	(79.8)
信託銀行	69	(0.4)
保險	109	(0.7)
農中、農協組	404	(2.6)
市街地信組	248	(1.6)
無盡	163	(1.0)
その他(公募分)	2,013	(13.4)
計	14,967	(100.0)

日本銀行優遇社債消化先調 (昭和24年中)

消化先	金額	比率
銀行	15,161	(91.6)
信託銀行	296	(1.7)
保險	105	(0.6)
農中	482	(2.9)
市街地信組	71	(0.4)
無盡	16	(0.09)
その他	417	(2.5)
計(發行總額)	16,550	(100.0)

二、日本銀行

昭和24年4月1日より同年9月末に至る第16回事業年度に於ける日本銀行の運営並に状態は次の通りである。

(一) 當期に於ける發行銀行券の平均残高は、2984億圓と前期のそれに比し2.3パーセントの減少を示したが、運用資産は政府預金の増加が顯著であつたため却つて僅かながら増加を示した。

かくて經常収益も微増したので略々前期同様の資産償却を行つた後納付金25億餘圓と前期に比し4億圓増を計上した。

當期における主要勘定の状態は次の通りである。

摘要	期中平均残高	昭和23年下期	増減(△)
發行銀行券	298,489	305,513	△ 7,023
政府預金	45,819	16,684	29,134
金融機關及其他預金	10,044	10,789	△ 745
貸出金	70,922	61,925	8,997
政府貸付金	97,072	81,337	15,735
國債及債券	177,516	197,537	△ 20,020

(二) 昭和24年上期末(9月末)における資産及負債

資 産

摘要	昭和24年9月末	昭和24年3月末
現金	501	501
現地金	669	622
(補助貸)		
割引手形	9,548	3,223
貸付金	80,957	64,734
國債擔保	26,552	29,442
其他擔保	54,405	35,292
政府貸付金	98,654	77,054
國債	91,966	134,894
短期債	20,719	80,472
長期債	71,247	54,421
債券	46,757	70,304
内國爲替集中決済立替金	11,274	12,019
代理店勘定	2,589	2,346
政府勘定保管金	130	108
取立未済切手々形	3,295	3,514
假拂金	367	1,432
業務用不動産	372	235
雜勘定	10,004	31,604
總計	357,117	403,195

負債

摘要	昭和24年9月末	昭和23年9月末
發行銀行券	298,201	312,547
金融機關預金	3,851	5,142
政府預金	27,961	48,348
當座預金	10,658	10,631
其他預金	17,302	37,716
其他預金	5,310	6,201
内國爲替集中決済預り金	10,617	11,755
未拂送金爲替	2,887	9,429
舊銀行券未決済金	2,179	2,181
未経過割引料及利息	1,179	3,296
假受金	1,332	1,326
雜勘定	388	347
資本金	100	100
法定積立金	292	177
別途積立金	72	22
特別積立金	10	8
当期剰餘金	2,731	2,311
總計	357,117	403,195

(三) 昭和24年上期中の損益

利益金

摘要	昭和24年9月末	昭和23年下期
手形割引料	167	62
貸付金利息	1,731	1,515
政府貸付金利息	1,461	1,456
國債割引料	1,286	2,305
國債利息	1,443	1,096
債券割引料	1,953	1,317
其他	1,260	65
總計	9,303	7,819

損失金

摘要	昭和24年9月末	昭和23年下期
諸税	320	154
銀行券製造費	1,365	1,583
國庫國債事務費	100	54
給通通信費	588	465
一般事務費	197	200
資産償却	772	721
其他	2,567	2,127
其他	659	201
合計	6,571	5,508
当期剰餘分	2,731	2,311
總計	9,303	7,819

(四) 剰餘金處分

摘要	昭和24年9月末	昭和23年下期
当期剰餘金	2,731	2,311
處分金		
法定積立金	136	115
別途積立金	70	50
特別積立金	2	2
納付金	2,522	2,143
合計	2,731	2,311

三、銀行

(一) 概況

1、昭和24年末現在銀行總數は74行で内特別銀行3行、信託銀行6行、普通銀行65行、(都市大銀行11行、地方銀行54行)である。同年中組織變更等を行つたものは何れも貯蓄銀行關係で合併1(青森商業銀行の青森貯蓄銀行の吸収合併)種類變更1(青森貯蓄銀行が青和銀行となつた)で貯蓄銀行は皆無となつた。

2、資本金は特別銀行、2,500百萬圓、信託銀行345百萬圓、普通銀行13,325百萬圓、合計16,170百萬圓で、前年末の14,729.2百萬圓に比し、1,440.8百萬圓増加しているが昭和24年中増資をした銀行は次の通りである。

年間増資銀行一覽

(單位百萬圓)

銀行分	舊資本金	増資額	新資本金
日本興業銀行	500	500	1,000
東京銀行	500	600	1,100
第四銀行	53	67	120
百十四銀行	60	60	120
莊内銀行	15.2	14.8	30
兩羽銀行	30	20	50
日向興業銀行	30	20	50
香住銀行	8	7	15
鳥取銀行	5	5	10
青和銀行	5	10	15
富士信託銀行	50	100	150
日本信託銀行	10	20	30
第一信託銀行	13	17	30
計	1,279.2	1,440.8	2,720

3、店舗總數は次の通り6,006ヶ店舗であるが之を前年末に比較すれば143ヶ

店舗の減少となつている。

全国銀行店舗数(昭和24年12月末現在) (括弧内は前年末比増減△)

	本支店	出張所	代理店	詰所	計
特別銀行(3)行	202 (7)	75 (△ 5)	0	38 (△ 1)	315 (1)
大銀行(4)行	1,476 (△ 47)	93 (△ 15)	32 (△ 6)	115 (△ 20)	1,716 (△ 88)
地方銀行(54)行	2,480 (76)	872 (△ 113)	368 (△ 23)	210 (5)	3,930 (△ 55)
信託銀行(6)行	44 (2)	1 (△ 3)	0	0	45 (△ 1)
計(74)行	4,202 (38)	1,041 (△ 136)	400 (△ 29)	563 (△ 16)	6,006 (△ 143)

(二) 主要勘定の推移

1. 預金

昭和24年末銀行預金総額は7,920億円年間増加額は2,866億円で前年中増加額2,709億円を稍上廻つており増加率では信託銀行275%で首位を占め、特別銀行65%、大銀行59%、地方銀行46%の順序となつている。信託銀行の増加率が著しいのは銀行業務を開始して未だ日浅く(舊來の信託會社6社は何れも昭和23年中に信託銀行となり信託業務を兼營することとなつた)前年末の預金残高が比較的少額であつたこと、その後の營業の重點が銀行部門に置かれてきたこと等によるものといふことができよう。特別銀行は日本興業銀行、日本勸業銀行、北海道拓殖銀行の3行であるが、このうち勸銀、北拓は再建整備完了と共に業務内容においては以前の特長性を失ひ、實質的には全く普通商業銀行と同一となり専ら預金の吸収に努力しているので、預金増加は前年末に比し相當高率となつている。なお總預金に對し占める比率では大銀行が昭和23年末の58.5%から、59.4%と若干の進出をみせ、一方地方銀行は32.6%から30.4%と稍後退している。

次に預金の内容で注目されることは、當座、普通等の要求拂預金に比較し、定期預金の増勢が著しいことで、各種銀行を通じその増加は何れも2倍以上に達しているがこの増加額の約半数以上は無記名定期預金によつて占められている。

大銀行と地方銀行の預金内容を比較してみると(昭和24年末残高)、大銀行は當座預金が31%と首位を占めているのに對し地方銀行は普通預金が44%と半ば近くに達し、當座預金は15%に止つている。

全国銀行預金勘定の推移

(單位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率(△)	前年中増減(△)
特別銀行	41,507 (84,678)	5.2	68,324 (57,328)	8.6	26,817 (22,050)	75	-26,308 (23,529)
大銀行	295,706 (249,647)	58.5	470,434 (386,687)	59.3	174,728 (137,040)	59	157,788 (123,575)
地方銀行	164,865 (155,891)	32.6	241,008 (228,247)	30.4	76,138 (72,356)	46	83,009 (78,774)
信託銀行	3,270 (2,605)	0.7	12,255 (9,581)	1.6	8,985 (6,976)	275	3,270 (2,605)
計	505,349 (442,821)	100.0	792,018 (681,843)	100.0	286,669 (239,922)	57	270,973 (228,483)

(註)1. 大銀行は次の11行である。

帝國、第一、千代田、富士、大阪、三和、大和、東海、神戸、東京、協和

2. 括弧内は同業者預金並に切手手形を控除せるもの

全国銀行預金種別残高推移

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	率	
當座預金	147,581	29.2	208,074	26.3	61,093	41	84,533
普通預金	209,802	41.5	264,662	33.4	54,860	25	104,776
定期預金	73,419	14.5	189,007	23.8	115,588	157	39,371
その他預金	74,547	14.7	129,675	16.3	55,128	73	42,294
計	505,349	100.0	792,018	100.0	286,669	57	270,973

A. 特別銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
當座預金	11,913	28.7	20,856	30.5	8,943	75	7,227
普通預金	14,605	35.2	18,941	27.7	4,336	30	8,374
定期預金	7,846	18.9	17,637	25.8	9,791	125	5,543
その他預金	7,143	17.2	10,889	16.0	3,746	52	5,164
計	41,507	100.0	68,324	100.0	26,817	65	26,308

B. 大銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
當座預金	100,090	33.8	145,938	31.0	45,848	46	58,402
普通預金	104,451	35.3	136,432	29.0	31,981	31	50,434
定期預金	39,250	13.3	100,427	21.4	61,177	156	20,700
その他預金	51,915	17.6	87,636	18.6	35,721	69	23,255
計	295,706	100.0	470,434	100.0	174,728	59	157,788

C、地方銀行

(単位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
當座預金	34,036	20.6	37,396	15.5	3,360	10	17,364
普通預金	90,186	54.7	108,107	44.9	17,921	20	45,409
定期預金	25,984	15.8	68,516	28.4	42,532	164	12,790
その他預金	14,659	8.9	26,983	11.2	12,324	84	8,044
計	164,865	100.0	241,003	100.0	76,188	46	83,609

D、信託銀行

(単位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
當座預金	1,540	47.1	4,482	36.6	2,942	191	1,540
普通預金	559	17.1	1,181	9.6	622	111	559
定期預金	338	10.3	2,426	19.8	2,088	618	338
その他預金	833	25.5	4,164	34.0	3,331	400	833
計	3,270	100.0	12,255	100.0	8,985	275	3,270

(註) 昭和24年中における全国銀行無記名定期預金の増加額は83,581百萬圓であるが之は同年中の定期預金及定期積金増加額125,259百萬圓の66.7%に當る。

2、借用金

借用金は主として日銀借入金であるが、昭和24年末残高は907億圓、年間増加は348億圓で前年中増加額252億圓に比し96億圓上廻っているが、大銀行の増加率53%に對し従来借入金依存度の少なかつた地方銀行が284%に達している。

全国銀行借用金勘定の推移

(単位百萬圓)

	23年12月末	24年12月末	年間増減(△)	増減(△)率	前年中増減(△)
特別銀行	11,790	15,613	3,823	32	3,245
大銀行	41,074	62,938	21,864	53	20,370
地方銀行	2,960	11,377	8,417	284	1,628
信託銀行	50	798	748	1,496	50
計	55,875	90,727	34,852	62	25,293

3、貸出金

銀行の貸出金総額は昭和24年末において6,790億圓年間の増加額は2,977億圓で前年中の増加額2,131億圓と比較して846億圓多く、又前年末の残高に對する増加率は78%となり、預金の増加率57%に比しその増勢は一層顯著である。以

上は一面産業資金の旺盛なる需要を反映したものであるといふことができるが、銀行の資金運用面からいへば日本銀行の國債復金債買入操作等により證券投資が減少し、この分が貸出に向けられている結果である。

全国銀行貸出金勘定の推移

(単位百萬圓)

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
特別銀行	49,260	12.9	90,459	13.3	41,199	84	18,719
大銀行	220,781	57.9	391,431	57.7	170,650	77	122,141
地方銀行	109,430	28.7	188,279	27.7	78,849	72	70,373
信託銀行	1,875	0.5	8,882	1.3	7,007	374	1,875
計	381,348	100.0	679,052	100.0	297,704	78	213,108

(註) 貸出金には割引手形を含む。

次に貸出金の内容についてみれば、

(1) 各銀行共貸付金に對する割引手形の増勢が著しく何れも前年末に比し2倍以上となつているが之は商取引が漸次正常化し、且公團廢止の影響等もあり商業手形の出廻りが多くなつてきたためである。

(2) 業種別貸出について見れば、各銀行共流通部門特に商業・證券業の増加が顯著である外、鑛工業中では金屬・石炭鑛業・金屬工業・窯業・化學・纖維工業等重点部門の増勢が著しく特に興銀等特別銀行に於て復金に代る重要基礎産業に對する融資が目立つている。

(3) 使途別では運轉資金が4—12月間に2,503億圓、設備資金が204億圓を夫々増加したが、3月末比増加率では設備資金が71%と運轉資金の増加65%を上廻っている。

(4) 金額別貸出では9月末現在1件3百萬圓以下の貸出が1,038千件(全體の97%)2,633億圓(全體の49%)に達し、3月末に比し口數で265千口、金額で665億圓の増加を示している。

全国銀行貸付金及割引手形勘定の推移

(単位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	率	
貸付金	324,067	84.9	522,304	76.9	198,237	61	162,502
割引手形	57,281	15.0	156,748	23.0	99,467	173	50,517
計	381,348	100.0	679,052	100.0	297,704	78	213,108

A、特別銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付金	40,399	94.1	77,840	86.0	31,441	68	10,240	
割引手形	2,861	5.8	12,619	13.9	9,758	341	2,480	
計	40,260	100.0	90,459	100.0	41,199	83	18,719	

B、大銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付金	181,307	82.1	284,079	72.7	103,312	57	87,485	
割引手形	39,414	17.8	106,752	27.2	67,338	173	34,656	
計	220,781	100.0	391,431	100.0	170,650	77	122,141	

C、地方銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付金	94,708	86.6	153,457	81.5	58,659	62	57,365	
割引手形	14,632	13.4	34,821	18.5	20,189	138	13,008	
計	109,430	100.0	188,279	100.0	78,849	72	70,373	

D、信託銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付金	1,502	80.1	6,326	71.2	4,824	321	1,502	
割引手形	373	19.9	2,555	28.8	2,182	585	373	
計	1,875	100.0	8,882	100.0	7,007	374	1,875	

全國銀行の業種別貸出状況

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
金屬鑛業	2,346	0.6	5,177	0.8	2,831	120.6
石炭鑛業	10,169	5.0	37,033	5.5	18,514	96.5
其の他の鑛業	1,957	0.5	1,848	0.3	△ 109	△ 5.5
金屬工業	22,026	5.8	37,066	5.6	15,040	71.0
機械器具工業	53,088	13.9	84,319	12.4	31,281	58.9
窯業	6,798	1.8	13,031	1.9	6,233	91.6
化學工業	43,576	11.4	71,584	10.5	28,008	64.2

織維工業	58,600	15.4	115,497	17.0	56,897	97.0
製材木製品工業	12,709	3.3	16,517	2.4	3,808	29.9
食料品工業	21,013	5.5	33,064	4.9	12,051	57.3
その他の工業	6,128	1.6	10,977	1.6	4,849	79.1
土木建築業	12,256	3.2	17,081	2.5	4,825	39.3
農業	1,698	0.4	2,794	0.4	1,196	67.5
林業	5,045	1.3	7,047	1.1	2,002	39.6
水産業	10,133	2.7	15,715	2.3	5,582	55.0
電氣瓦斯水道業	4,136	1.1	8,630	1.3	4,494	108.6
交通業	13,355	3.5	23,665	3.5	10,310	77.1
通信業	28	—	454	—	426	1,521.4
商業	60,863	16.0	140,824	20.7	79,961	131.3
不動産業	397	0.1	742	0.1	345	86.9
金融機關	6,653	1.7	2,574	0.4	△ 4,079	△ 61.3
証券業	1,358	0.4	5,025	0.8	4,267	314.2
その他金融業	397	0.1	360	0.1	△ 37	△ 9.3
雑業、その他の事業	7,354	1.9	12,239	1.8	4,885	66.4
地方公共團體	6,697	1.8	6,491	1.0	△ 201	△ 3.0
個人	3,637	1.0	7,435	1.1	3,798	104.4
合計	381,349	100.0	679,052	100.0	297,703	78.0

A、特別銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
金屬鑛業	524	1.1	1,595	1.8	1,071	204.4
石炭鑛業	4,920	10.0	11,534	12.8	6,614	234.4
其の他の鑛業	547	1.1	215	0.2	△ 332	△ 60.4
金屬工業	3,552	7.2	6,049	6.7	2,497	70.2
機械器具工業	8,157	16.6	13,437	14.9	5,280	64.7
窯業	434	0.9	1,074	1.9	1,240	285.7
化學工業	6,155	12.5	11,541	12.7	5,386	87.5
織維工業	3,255	6.6	7,968	8.8	4,713	144.7
製材木製品工業	1,787	3.6	2,072	2.3	285	15.9
食料品工業	2,696	5.5	3,555	3.9	859	31.8
その他の工業	560	1.1	915	1.0	355	63.3
土木建築業	1,005	2.0	1,312	1.5	307	30.5
農業	242	0.5	288	0.3	46	19.0
林業	1,585	3.2	1,940	2.2	355	22.3
水産業	3,326	6.8	4,597	5.1	1,271	38.2
電氣瓦斯水道業	809	1.6	1,234	1.3	425	52.5
交通業	2,205	4.5	5,040	5.6	2,835	128.5
通信業	—	—	318	0.4	318	
商業	3,755	7.6	11,721	12.9	7,966	212.1
不動産業	129	0.3	127	0.1	△ 2	△ 1.5
金融機關	667	1.4	415	0.5	△ 252	△ 37.7
証券業	192	0.4	349	0.4	157	81.7

其他金融業	21	—	20	—	△ 1	△ 4.7
雜業其他の事業	1,943	3.9	1,388	1.5	△ 555	△ 285.6
地方公共團體	570	1.2	664	0.7	94	16.4
個人	211	0.4	475	0.5	264	125.1
合計	49,260	100.0	90,459	100.0	41,199	83.6

B. 普通銀行

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)	
	金額	比率	金額	比率	金額	率
金屬鑛業	1,822	0.5	3,582	0.6	1,760	96.5
石炭鑛業	14,249	4.2	26,149	4.4	11,900	83.5
其他の鑛業	1,410	0.4	1,633	0.2	223	15.8
金屬工業	18,474	5.5	31,617	5.3	13,143	71.1
機械器具工業	44,881	13.4	70,882	12.0	26,001	57.9
窯業	6,363	1.9	11,357	1.9	4,994	78.4
化學工業	37,421	11.2	60,043	10.2	22,622	60.4
織維工業	55,345	16.6	107,529	18.2	52,184	94.2
製材木製品工業	10,922	3.2	14,445	2.4	3,523	32.2
食料品工業	18,317	5.5	29,509	5.0	11,192	61.1
其他の工業	5,568	1.6	10,062	1.7	4,494	80.7
土木建築業	11,251	3.3	15,769	2.6	4,518	40.1
農林業	1,426	0.4	2,506	0.4	1,080	75.7
水産業	3,460	1.0	5,107	0.8	1,647	47.6
電気瓦斯水道業	6,807	2.0	11,118	1.8	4,311	63.3
交通業	3,827	1.0	7,396	1.2	4,069	122.3
通信業	11,150	3.3	18,625	3.1	7,475	67.0
商業	28	—	136	—	108	385.7
不動産業	57,108	17.1	129,103	21.9	71,995	126.0
金融機關	268	0.08	615	0.1	347	129.4
証券業	5,986	1.8	2,159	0.3	△ 3,827	△ 63.9
證券業	1,166	0.3	5,276	0.8	4,110	352.4
其他金融業	376	0.1	340	—	△ 36	△ 9.5
雜業、其他の事業	5,411	1.6	10,851	1.9	5,440	100.5
地方公共團體	6,127	1.8	5,827	0.9	△ 300	△ 4.9
個人	3,426	1.3	6,060	1.1	3,534	103.1
合計	332,089	100.0	588,593	100.0	256,504	77.2

全國銀行使途別貸出狀況

(單位百萬圓)

	24年3月末		24年6月末		24年9月末		24年12月末		24年3月末12月末 比較増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	率
設備資金	28,720	7.0	33,823	7.3	39,908	7.0	49,201	7.2	20,481	71.3
運轉資金	379,526	92.9	455,328	92.6	523,455	92.9	629,851	92.7	250,325	65.9
計	408,246	100.0	489,151	100.0	563,363	100.0	679,052	100.0	270,806	66.3

(26)

全國銀行貸出金の金額別調

(單位百萬圓)

		24年3月末		24年9月末		比較増減(△)	
		金額	%	金額	%	金額	%
百萬圓以下	口數	728,205	91.6	982,709	91.8	254,504	34.9
	金額	122,825	32.0	173,070	31.9	50,245	40.9
百萬圓を超え 三百萬圓以下	口數	45,534	5.7	56,281	5.2	10,747	23.6
	金額	76,961	20.1	93,251	17.2	16,290	21.1
小計	口數	773,739	97.4	1,038,990	97.1	265,251	34.2
	金額	199,786	52.1	266,321	49.1	66,535	33.3
三百萬圓を超 えるもの	口數	20,605	2.6	30,873	2.9	10,268	49.8
	金額	183,069	47.9	275,615	50.9	92,546	50.5
合計	口數	794,344	100.0	1,069,863	100.0	275,519	34.6
	金額	382,845	100.0	541,936	100.0	159,091	41.5

註 口數は手形又は証券一枚を一口とする

4. 有價証券

銀行の有價証券保有總額は昭和24年末で1,061萬圓、内大銀行が50.4%と半數を占め、地方銀行42.3%が之に次いでいる。

昭和23年末の保有總額1,170億圓に比較すれば108億圓の減少で預金、貸出が何れも相當増加しているのに對照的であり、前項にも述べた通り銀行の資金運用が証券投資から貸出に移行している様相が顯著である。内容的にみれば信託銀行を除き、國債の保有額が最も大きく社債が之に次いでいるが、年間の推移をみれば國債社債とも相當の減少を示した。

國債の減少は日銀の買入等によるものであり、又社債の減少は復金債償還、日銀の復金債買入等によるもので、なお地方銀行の社債保有増加は國債償還並に賣却代り金の多くが優良社債への投資に向けられているためとみられる。

之に對し株式の保有は何れも激増(特別銀行827%、大銀行298%、地方銀行216%)している。又地方債も一般に可なり増加しているが特に地方銀行の場合306%と著増しているのが注目される。

全國銀行有價証券保有額の推移

(單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)	増減率(△)	前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率			
特別銀行	7,343	6.3	6,771	6.4	△ 572	△ 8	3,028
大銀行	64,060	54.7	53,514	50.4	△ 10,546	△ 16	20,964
地方銀行	45,166	38.6	44,915	42.3	△ 251	△ 1	8,900
信託銀行	463	0.4	944	0.9	481	104	463
計	117,033	100.0	106,146	100.0	△ 10,889	△ 9	33,356

(27)

全國銀行有價證券種別殘高推移 (單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	率	
國債	80,103	68.4	65,491	61.7	△ 14,612	△ 18.2	11,544
地方債	1,126	1.0	3,165	3.0	2,039	181.0	363
社債	34,634	29.6	33,270	31.3	△ 1,364	△ 3.9	21,301
株式	1,169	1.0	4,219	4.0	3,050	260.9	149
計	117,033	100.0	106,146	100.0	△ 10,887	△ 9.3	33,356

A、特別銀行

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率(△)	
國債	5,128	69.8	4,778	70.6	△ 350	△ 7	1,585
地方債	56	0.8	92	1.4	36	64	32
社債	2,136	29.1	1,695	25.0	△ 441	△ 21	1,435
株式	22	0.3	204	3.0	182	827	△ 21
計	7,343	100.0	6,771	100.0	△ 572	△ 8	3,028

B、大銀行

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率(△)	
國債	41,104	64.2	36,029	67.3	△ 5,075	△ 12	5,862
地方債	663	1.0	1,408	2.6	745	112	224
社債	21,816	34.1	14,185	26.5	△ 7,631	△ 35	14,948
株式	475	0.7	1,891	3.6	1,416	298	△ 68
計	64,060	100.0	53,514	100.0	△ 10,546	△ 16	20,964

C、地方銀行

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率(△)	
國債	33,679	74.6	24,377	54.3	△ 9,302	△ 28	3,907
地方債	407	0.9	1,654	3.7	1,247	306	107
社債	10,491	23.2	17,029	37.9	6,538	62	4,729
株式	587	1.3	1,853	4.1	1,266	216	155
計	45,166	100.0	44,915	100.0	△ 251	△ 1	8,900

D、信託銀行

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率(△)	
國債	190	41.1	305	32.3	115	61	190
地方債	—	—	9	0.9	9	—	—
社債	189	40.9	359	38.0	170	90	189
株式	83	18.0	269	28.4	186	224	83
計	463	100.0	944	100.0	481	104	463

5、現金、預け金、コールローン

銀行の支拂準備とみられる現金、預け金、コールローンの合計額の昭和24年末における残高は1,547億圓で年間増加額は536億圓であるが之を前年中の増加額610億圓に比較すれば増勢は稍下廻っている。又前年末に對する増加率では53%と、預金の増加率57%に達しないが、更に銀行種別にみると預金増加率を上廻っているのは大銀行のみで、他の銀行は何れも之を下廻っている。

しかし増加預金の中には長期預金の増大が著しいから、以上の状況を以て必ずしも預金支拂準備率の低下とみるのは當らない。

全國銀行の現金、預け金、コールローン勘定残高推移 (單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率(△)	
特別銀行	10,970	10.8	14,790	9.6	3,820	35	5,121
大銀行	64,387	63.7	105,920	68.4	41,533	65	42,887
地方銀行	24,340	24.1	29,909	19.4	5,659	23	11,661
信託銀行	1,428	1.4	4,064	2.6	2,636	185	1,428
計	101,127	100.0	154,773	100.0	53,646	53	61,097

(註) 現金勘定の中には手形、小切手を含む

全國銀行の現金、預け金、コールローン勘定別残高推移 (單位百萬圓)

	23年12月末		24年12月末		年間増減(△)		前年中増減(△)
	金額	比率	金額	比率	金額	率	
現金	72,660	71.9	121,156	78.3	48,495	66.7	48,498
預け金	24,311	24.0	28,411	18.3	4,100	16.8	10,588
コールローン	4,155	4.1	5,206	3.4	1,051	25.2	2,007
計	101,127	100.0	154,773	100.0	53,646	53.0	61,097

A、特別銀行

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
現金	5,037	45.6	9,494	64.2	4,487	90	3,446
預金	5,759	52.5	4,665	31.5	△ 1,094	△ 19	1,834
コールローン	203	1.9	630	4.3	427	210	△ 159
計	10,970	100.0	14,790	100.0	3,820	33	5,121

B、大銀行

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減(△)	増減率	前年中増減(△)
現金	53,107	82.5	92,023	87.4	39,516	74	37,279
預金	8,756	13.6	11,105	10.5	2,349	27	4,291
コールローン	2,523	3.9	2,191	2.1	△ 332	△ 13	1,313
計	64,387	100.0	105,920	100.0	41,533	65	42,887

C、地方銀行

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減	増減率	前年中増減(△)
現金	13,960	57.4	16,762	55.9	2,802	20	7,189
預金	9,478	38.9	12,029	40.1	2,551	27	4,147
コールローン	901	3.7	1,206	4.0	305	34	325
計	24,340	100.0	29,999	100.0	5,659	23	11,661

D、信託銀行

	23年12月末	比率	24年12月末	比率	年間増減	増減率	前年中増減(△)
現金	584	40.8	2,275	55.9	1,691	290	584
預金	316	22.1	610	15.0	294	93	316
コールローン	526	36.8	1,177	28.9	651	124	526
計	1,428	100.0	4,064	100.0	2,636	165	1,428

(三) 調整勘定処理状況

全国銀行の元舊勘定資産は最終処理時(昭和23年3月31日現在)581億円であつたが、その後の処理により昭和24年末迄に229億圓を減少し352億圓となつた。

之に伴い調整勘定利益金は同年末で23億圓となり之は政府補償額4億圓及び外部負債切捨額168億圓、合計172億圓に對して13%に當つているが之は主

として貸出金が當初豫想した以上に回収出来たことと有價証券の處分益に基くものである。

なお本勘定の處理は特經會社及閉鎖機關等の整理に照應するものであるから目下その締切時期を豫想することは困難である。

(四) 銀行の資産負債の構成状況

昭和23年中に完了した金融機關の再建整備により戦時中以來の不良資産及び軍需補償の打切による損失が一掃せられ再建の第一歩を踏み出したが、今昭和24年末の全国普通銀行資産及負債の構成状況につき注目すべき點を考察すれば次の通りである。

1、自己資本

昭和24年末現在全国普通銀行の拂込資本金及諸積立金の合計額は160億圓で總預金(7,114億圓)に對する比率は2.2%である。之を戦前平常時たる昭和6年の21.4%に對比すれば著しく低くなつてゐるが、昭和20年末の1.2%に比較すれば可なり充實をみている。なお昭和23年末に對比すれば稍々低下してゐるがこれはその後の預金増勢が顯著であつたためである。

自己資本の總預金に對する比率

(單位百萬圓)

	拂込資本金	諸積立金	計 A	總預金 B	A/B
昭和6年末	1,241	535	1,776	8,260	21.4
" 11年 "	1,099	586	1,685	10,937	15.4
" 15年 "	979	701	1,680	24,389	6.8
" 20年 "	543	773	1,316	102,349	1.2
" 23年 "	12,521	836	13,357	460,571	2.9
" 24年 "	13,325	2,685	16,010	711,437	2.2

2、預金の構成

全国普通銀行の預金構成は昭和24年末において定期預金が2割3分、當座・普通預金6割であり、昭和6年當時の定期預金6割、當座・普通預金3割1分に比較すれば長期預金の占める比率は相當低下してゐるが、昭和23年末の定期預金1割4分、當座・普通預金7割1分に對比すれば長期預金の増加は著しい。

全国普通銀行の預金構成推移

	当座預金	普通預金	定期預金	その他預金	合計
昭和6年末	11.7%	20.1%	59.8%	8.4%	100%
同11年 "	12.2%	19.1%	55.1%	13.6%	100%
同15年 "	16.5%	21.6%	51.3%	10.6%	100%
同20年 "	9.6%	27.3%	31.5%	31.6%	100%
同23年 "	29.1%	42.2%	14.2%	14.5%	100%
同24年 "	25.8%	34.4%	23.7%	16.1%	100%

3. 貸出金

昭和24年末現在全国普通銀行の貸出総額は5,797億円で総資産の6割5分を占めているが、昭和6年末の4割6分、同11年末の3割7分等に比すれば相当高く、同23年末の5割6分からみても9分程度上昇している。

なお昭和24年末の貸出額の総預金に対する比率は8割1分と大體昭和6年末と略々同率であるが同11年末、同15年末に比較すれば相当高く、同23年末の7割1分からみても1割上つている。

4. 有價証券

全国普通銀行の総資産に対する有價証券保有率は昭和24年末において11.2%で、昭和11年の26%、同15年の25%に比し著しく低くなつている。

なお総預金に対する比率13.8%も昭和11年43.7%からみれば著減し、同23年末23.6%からみても殆んど半減している。

A. 全国普通銀行の資産構成推移

	昭和6年末	同11年末	同15年末	同20年末	同23年末	同24年末
貸出	46.6%	37.7%	37.0%	54.2%	56.6%	65.9%
有價証券	20.7%	26.8%	25.8%	32.7%	18.7%	11.2%
内 國債	8.1%	14.2%	15.9%	26.8%	12.8%	6.8%
株 式	2.1%	2.8%	2.0%	0.8%	0.2%	0.4%
動 不 動 産	3.0%	2.1%	0.8%	0.1%	0.4%	0.5%
そ の 他	29.5%	33.2%	30.2%	13.0%	24.3%	22.4%
内 現金預金	5.8%	5.7%	6.4%	6.2%	14.6%	16.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

B. 全国普通銀行の総預金に対する貸出及び有價証券の比率

	昭和6年末	同11年末	同15年末	同20年末	同23年末	同24年末
貸出	79.7%	61.4%	50.0%	70.4%	71.6%	81.4%
有價証券	35.4%	43.7%	39.3%	41.8%	23.6%	13.8%

5. 支拂準備率

昭和24年末における要求拂預金に対する現金、預金、コールローンの割合は31.7%で昭和6年末の37.1%、同11年末の39.4%からみれば稍々低下しているが昭和23年末から見れば若干上昇し、昭和15年末の比率に接近している。

全国普通銀行の支拂準備率調

昭和6年末	同11年末	同15年末	同20年末	同23年末	同24年末
37.1%	39.4%	32.9%	22.6%	26.9%	31.7%

(戊) 決算状況

全国普通銀行の昭和24年上期決算状況をみるに純益額は1,453百萬圓と前期1,030百萬圓に比し423百萬圓増加し、純益率も22%と前期に比し5%強高くなつている。之は主として運用資金量の増大、證券利廻の上昇に基くものである。

全国普通銀行決算の推移

(単位百萬圓)

	昭和23年上期	同23年下期	同24年上期
(經常收入)	10,300	18,421	24,362
貸出收入	8,079	14,745	19,856
その他經常收入	2,310	3,676	4,506
(經常支出)	9,597	16,231	20,899
預金利息	2,090	3,423	5,146
借入金利息	998	1,558	1,481
一般經費	6,285	10,401	12,974
その他經常支出	246	787	1,296
差引經常損益	793	2,189	3,463
經常収益率	53.8%	35.4%	53.0%
(臨時利益)	146	258	267
(臨時損失)	632	1,417	2,276
差引臨時損(△)益	△ 485	△ 1,159	△ 2,009
純 益 金	307	1,030	1,453
純 益 率	20.8%	16.6%	22.2%

(註) 經常収益率、純益率は資本金(期中毎月末算術平均残高)に対する夫々の割合

なお 24 年 8 月定期預金利率が引上げられ、又同年 9 月に貸出最高利率の引下が行われたが、これら金利の変更が期末に近かつたため上期の収益には些したる影響はなかつた。

四、農林中央金庫

(一) 概 況

再建整備後の資金調達には専ら預金、借入金により、債券発行は原則として承認されなかつたが、農林漁業復興金融資金調達のため例外的に農林債券の発行が認められ昭和 24 年末現在復金引受の債券 20 億圓がある。なお出資金は 4 億圓、24 年末現在店舗数は本所 1、支所 16、出張所 17、計 34 である。

(二) 主要勘定

1、預 金

指定預金 150 億圓受入に伴い 3 月末一時膨脹したがその後は恒例の營農資金引出に急減、更に 9 月以降供米代金受入により増加に轉じたが、農家の一般的資金缺乏と供米遅延もあつて年末残高 282 億圓は前年末 320 億圓に及ばなかつた。

2、貸 付 金

農家の資金缺乏に伴い漸増を示し且つ前年実施早々のため利用度の低かつた農業手形融資が本格的に利用された爲もあり、年間最高(9 月末)323 億圓(内農手貸 149 億圓)に達した。

農手の大部分は年末迄に回収されたが(年末農手残高 19 億圓)年末餘裕金を系統外短期貸付(年末 66 億圓)に運用したので年末残高 224 億圓は前年末 130 億圓に比して 94 億圓の膨脹となつている。

3、借 入 金

上記の如き預金・貸出状況を映じ不足資金は一時 200 億圓にも及び之を日本銀行借入に仰いだので年間最高 196 億圓(8 月末)の借入残高を示した。(年末残高は 17 億圓)

4、假 受 金

假受金の大部分を占めるものは食糧管理特別會計からの食糧代金前渡金であるが、その資金量は米價改訂のため著しく増大し、且つ食糧管理特別會計からの前渡が比較的順調に行われたので 5 月以降急増し年末 418 億圓に及んだ。

農 林 中 金 庫 主 要 勘 定

(單位百萬圓)

	23年12月末	24年3月末	24年6月末	24年9月末	24年12月末	年間増減(△)	前年中増減(△)
預 金	32,054 (100)	36,752 (114)	15,312 (47)	11,126 (34)	28,219 (88)	△ 3,835	△ 368
借 入 金	684 (100)	6,400 (944)	11,130 (1,627)	17,506 (2,559)	1,681 (245)	997	△ 267
假 受 金	34,503 (100)	1,642 (4)	19,412 (56)	22,593 (65)	41,808 (121)	7,305	
貸 付 金	13,060 (100)	15,992 (122)	24,879 (190)	32,321 (247)	22,462 (172)	9,402	3,756
有 價 證 券	32,278	27,652	19,658	15,092	26,224	△ 6,054	15,045
現 金 預 け 金	705	764	294	363	949	244	349

註 括弧内は 23 年 12 月末残高を 100 とする指數

五、商工組合中央金庫

(一) 概 況

昭和 24 年 3 月再建整備を完了、新出資金 1 億 5 千萬圓(内政府出資 210 萬圓)を以て再發足した。24 年 9 月末における出資組合は 4,327 で設立組合總數(約 1 萬 4 千)の概ね 3 分の 1 である。

なお 24 年末現在店舗数は本所 1、支所 10、出張所 21、合計 32 である。

(二) 主要勘定

1、預 金

昭和 24 年中における増加額は 1,108 百萬圓で年末残高 1,909 百萬圓となつたが、増加の原因は主として府縣市預金(514 百萬圓)、預金部指定預金(250 百萬圓)の受入によるものである。

2、借 入 金

借入金の大部分は日本銀行よりの中小企業別枠借入であるが、この別枠限度は年初 250 百萬圓より逐次引上をみ、年末 1,400 百萬圓に達し、運用資金中に占める日本銀行借入金の割合は 35.8% に上つた。

3、貸 出 金

貸出金は資金量の増加に伴い年間 1,692 百萬圓と飛躍的増高を示して 12 月末 2,843 百萬圓となつた。

之を業種別についてみれば商業(22.0%)が最も多く繊維工業(19.9%)食料品工業(17.7%)が之に次いでいる。資金の用途については設備資金は僅かに

3.8%にすぎず殆どが短期運転資金となつている。

商工組合中央金庫主要勘定 (単位百萬圓)

	23年12月末	24年12月末	増減(△)	増減(△)率	前年中増減(△)
預金	801	1,909	1,107	138%	501
借入金	422	1,411	988	233%	237
貸出金	1,151	2,343	1,091	146%	643
有價証券	33	33	—	1	—
現金預ケ金	197	633	436	221%	89

六、国民金融公庫

當公庫は庶民金庫及び恩給金庫の業務を承継し昭和24年6月1日、出資金13億圓(全額政府出資)の外、厚生省交付金18億圓を以て業務を開始したが、12月5億圓増資して出資金18億圓となつた。

なお店舗数は24年末現在本所1、支所19、計20であり、この外駐在所6、代理所428を有している。

国民金融公庫主要勘定 (単位百萬圓)

	24年6月末	24年12月末	24年6月末12月末比較増減(△)	増減(△)率
(資産)				%
小口貸付	107	777	669	626.2
生業資金貸付	1,942	2,119	177	9.1
有價証券貸付	825	16	△ 809	△ 98.0
現金預ケ金	94	450	355	377.6
特別勘定	816	296	△ 519	△ 63.6
(負債)				
出資金	1,300	1,800	500	38.4
特別貸付基金	1,816	2,092	275	15.1
特別勘定	830	67	△ 772	△ 92.3

七、農業協同組合及び信用農業協同組合連合會

(一) 農業協同組合

1、貯金

例年の如く前半は漸減、後半供米代金の支拂と共に増加し年末1,288億圓に達し、年間増加額は195億圓となつたが前年中増加額498億圓に對比すれば米價の引上等にも拘らず著しく増勢は低下している。之は供出が全般的に稍遅れた關係もあるが一面最近の農村經濟困難の加重を示すものとみることも出来よう。

なお貯金總額のうち定期性貯金の占める比率には些したる變化なく概ね15%前後であつた。

2、借入金

1月の32億圓を最低として累増し9月において230億圓のピークを示したが、貯金が増勢に轉ると共に減少し、12月末108億圓となつたが、同年77億圓を増加し前年中の増加高21億圓を著しく上廻つた。

3、貸出金

貯金の増勢鈍化に反して貸出金は年間173億圓を増加して前年中の増加額70億圓を遙かに上廻つた。

4、有價証券

年間増加15億圓で前年中19億圓減少したのと對蹠的であるが之は主として農業會から農業協同組合への移行に際し資産引繼によるものである。

5、現金預ケ金

年末残高604億圓、年間を通じ94億圓の減少で、手許餘裕金はかなり窮屈となつてきておる。なお預ケ金總額に占める系統預ケ金の比率は85%前後である。

(二) 信用農業協同組合連合會

信連の主要勘定の動きは、大體その地方の單位農協のそれと對應しているが特に注目すべき點は貯金が極めて不振で年間85億圓を減少、前年中245億圓の増加と較べその懸隔が著しく大であつたことであるが、之は供米の遅延、系統機關預金が或程度他の金融機關に流れているなどの事情が響いているものと推察される。

A、農業協同組合主要勘定

(単位百萬圓)

	23年12月末	24年3月末	24年6月末	24年9月末	24年12月末	年間増減(△)	前年中増減(△)
貯金	100,299 (100)	96,468 (88)	91,213 (83)	97,778 (89)	128,888 (117)	19,589	49,889
借入金	3,125 (100)	7,036 (225)	17,404 (556)	23,078 (738)	10,873 (347)	7,748	2,123
貸出金	11,300 (100)	16,677 (147)	28,122 (248)	36,240 (320)	28,647 (253)	17,347	7,058
有價証券	1,774	2,494	3,137	3,317	3,331	1,557	△ 1,911
現金預ケ金	69,872	54,484	42,504	42,761	40,410	△ 9,462	27,642

註 括弧内は23年12月末残高を100とする指數

B、信用農業協同組合連合会主要勘定

(単位百万円)

	23年12月末	24年3月末	24年6月末	24年9月末	24年12月末	年間増減(△)	前年中増減(△)
貯金	65,028 (100)	47,208 (72)	36,028 (56)	30,704 (46)	50,430 (76)	△ 8,598	24,533
借入金	727 (100)	6,242 (858)	14,053 (1,870)	20,133 (2,769)	4,539 (624)	3,812	40
貸出金	9,281 (100)	15,320 (165)	27,128 (292)	33,589 (361)	23,073 (248)	13,792	8,170
有価証券	304	117	193	200	737	433	△ 5,364
現金預ケ金	41,778	25,557	13,452	14,343	34,019	△ 7,759	14,642

注 括弧内は23年12月末残高を100とする指数

八、市街地信用組合

(一) 概況

昭和24年12月末における全国の組合数は408であつて年間68組合を増加した。出資金は同月末664百万円で貯金に対する比率は3.08%と前年同月末2.63%に比し若干上昇を示している。

(二) 主要勘定

1、貯金

貯金の増加状況は極めて順調で年末21,538百万円に達し、年間増加額は10,952百万円に上つた(増加率203.6%)。なお長期性貯金は割増金付定期の好調等もあつて著増し貯金構成中に占める比率は24年12月末42.3%と前年同月末30.3%に比して12%の増加となつている。

2、借入金

借入金は8月迄減少を辿つたが、9月以降貯金の増勢にも拘らず資金需要の旺盛を映じて再び漸増、年末285百万円となつたが、年間を通じてみれば148百万円の減少となつた。

3、貸出金

年間増加額は8,826百万円であるが貸出金の貯金に対する比率は23年12月末54.8%、24年6月末62.6%同年12月末67.9%と漸次上昇している。

4、有価証券

日銀の國債買入(昭和24年中785百万円)等により國債は年間344百万円減少したが、反面社債等その他有価証券が465百万円増加したため、年間を通じ121

百万円を増加して12月末1,628百万円となつた。

市街地信用組合主要勘定

(単位百万円)

	23年12月末	24年12月末	年間増減(△)	増減(△)率	前年中増減△
貯金	10,586	21,538	10,952	103%	5,719
借入金	433	285	△ 148	△ 34	△ 34
貸出金	5,799	14,025	8,225	52	4,020
有価証券	1,507	1,028	△ 479	△ 7	△ 642
現金預ケ金	3,578	6,333	2,755	77	2,115

九、無盡會社

昭和23年末における全国の無盡會社は56社で資本金総額は379百万円であつたが、昭和24年中に2社を増加して58社となり、又總資本金は760百万円を増加して1,139百万円となつた。なお契約残高は23年末の919億圓から24年末1,374億圓と49%方増加している。

業況に關し注目すべき事項は、無盡會社固有の給付口掛金に比較し貸付金の増加傾向が顕著なことではあるが、之は中小企業方面の旺盛な資金需要を反映しているものとみられる。

なお中小企業金融促進を目的とする日銀の國債買入は7月以降年末迄265百万圓に達した。

全國無盡會社主要勘定

(単位百万円)

	23年12月末	24年12月末	年間増減(△)	増減(△)率	前年中増減△
未給付口掛金	13,347	25,810	12,463	93%	8,321
預金	1,835	4,633	2,798	146	995
給付口掛金	8,540	16,802	8,262	97	5,064
貸付金	5,085	13,918	8,833	144	3,562
有価証券	623	948	325	52	△ 344
現金及預ケ金	1,057	2,028	971	91	443

十、生命保險會社

(一) 概況

全國生命保險會社は20社であるが、戦後における年間契約増加高は昭和21年99億圓、22年865億圓、23年1,582億圓、24年1,610億圓と逐年激増したが、24年後半に至り増勢稍鈍化するに至つたので各社共自由満期保險その他新種保險を考

案して新規契約の獲得、期限前解約の防止に努力している。

なお収支面においては保険料の未收、事業費の増嵩等により可なり窮屈で24年3月末決算の如きも辛うじて黒字(20社剰餘金合計5億圓)を示している状況である。

(二) 資金の運用

1、有價証券

昭和24年末残高は98億圓で23年末と殆ど移動がないが、内容的にみれば日銀の買入操作等により國債が43億圓減少している反面、株式は43億圓の増加をみている。

2、貸付金

年間24億圓増と増加率75%に及んだが、之は日銀に對する國債賣却代金を貸出に向けたこと並に保険契約者に對する貸出が増加したこと等によるものである。

なお12月末貸付金中保険証券擔保は23億圓(年間3億圓増)を占めている。

3、不動産

12月末残高24億圓で年間増加13億圓であるが、之は戦災店舗の復舊、社宅、寮舎等の新設のためである。

4、預け金(金銭信託、コール等を含む)

12月末残高16億圓で前年末に比し倍増しているが、之は契約高の増嵩に伴う支拂準備及び年末、株式買出動資金の一時的滞留のためである。

全國生命保險会社の資産運用状況 (單位百萬圓)

科目別	23年12月末	24年12月末	年間増減(△)	増減(△)率
(会社数)	(20)	(20)	(0)	%
契約高	326,679	487,747	161,068	49
貸付金	3,305	5,803	2,498	75
有價証券	9,811	9,828	17	—
不動産	1,071	2,446	1,375	128
預け金 (コールを含む)	821	1,609	787	95
(計)	(15,008)	(19,687)	(4,677)	
總資産 (未拂込株(基)金を除く)	17,129	21,903	4,774	27

第三 必要なる法律の改正

該當事項なし。

第四 當該年中に於ける監督政策の變更

該當事項なし。

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are faint and difficult to decipher.

